

熊取町議会委員会会議録

環境施設広域化調査特別委員会

令和2年7月14日開催

熊 取 町 議 会

目

次

[環境施設広域化調査特別委員会]

し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定について	1
ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等について	3
その他	6

環境施設広域化調査特別委員会

月 日 令和2年7月14日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	文野慎治	副委員長	田中圭介
	委員	浦川佳浩	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲	委員	江川慶子
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	明松大介	総務部長	林利秀
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	環境課長	島尾学	環境センター所長	椿原康雄
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

案 件

- 1) し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定について
- 2) ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等について
- 3) その他

委員長（文野慎治君）皆さん、こんにちは。皆様方には、本特別委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。ありがとうございます。

本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから環境施設広域化調査特別委員会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

委員長（文野慎治君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま、マイクを使っておいただきますようお願いいたします。

本日の案件でございますが、し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定についての件ほか1件であります。

まず、案件1、し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定についての件について説明願います。島尾環境課長。

環境課長（島尾学君）それでは、ご説明いたします。

1. は、前回、昨年6月19日に特別委員会を開催いただきました以降の経過でございます。

泉佐野市田尻町清掃施設組合と費用負担について協議を進めてまいりましたが、泉佐野市、田尻町も交えた協議となっておりますので、資料中、組合サイドと表現しております。

令和元年8月に組合サイドからの提案がございました。処理方法変更に伴う維持管理費増額分は搬入量割が基本とのことで協議を始めましたが、提案では、全額本町負担、従来の維持管理費相当額と大規模修繕費用については搬入量割、議会総務費相当分の事務費については人口割負担、この事務費の人口割負担は、現在の組合規約のとおりでございます。施設使用料、固定資産台帳簿価格の3分の1でございますけれども、これを初年度のみ熊取町が負担とのことでございました。

令和元年12月に本町から組合サイドへ提案を返しました。維持管理費は、増額分を含む全額を搬入量割、大規模修繕費用は15%を均等割、85%を搬入量割、議会総務費相当分の事務費については、人口割負担で異論はなし。施設使用料負担については承諾するというものでございます。

これら協議の結果、令和2年2月に、以下の点を考慮して組合サイド案について受諾する旨を回答いたしました。事務委託という性質上、受託者である組合サイドと比べて委託者の本町は相応の負担をすべきであるとする主張があったこと、本町、組合サイドの両方に相応の効果額が生じる結果が見込めたこと。

令和2年5月には、協定締結に向けての申入れをしております。協定は5年ごとの更新とすること、組合が見込値として算出した維持管理費増額分については、委託開始後の実績、実数に基づき更新時に再評価し、処理単価設定の基礎数値とすること、これらを協議し、今後、協定書文案としていくものでございます。

2. は、維持管理に係る負担経費年額（概算）について、令和3年度から5年間でございます。

①本町が負担する組合への事務委託料は、処理方法変更に伴う増額分が3,871万8,000円、従来の維持管理費相当額が4,315万2,000円、事務費、議会総務費相当額ですが、これが231万4,000円、総額で8,418万4,000円となるものでございます。処理単価を計算いたしますと、1キロリットル当たり5,808円となります。

米印といたしまして、初年度のみ施設使用料、固定資産台帳の簿価価格の3分の1ですが、2,664万9,000円を負担いたします。また、大規模修繕、組合予算で年額8,000万円を上回る修繕、これを意味しますけれども、これが生じる場合には別途搬入量割により負担します。組合は、委託後15年のオーダーで6億2,880万円程度の大規模修繕を見込んでおりまして、この場合、本町の費用負担は搬入量割、19.2%でございますけれども、これで1億2,073万円程度となります。

2ページをご覧ください。

②収集運搬経費増額分といたしまして、収集運搬委託料が、現在の価格より3,000万円の増額と見込んでおります。

①、②の計が1億1,418万4,000円となり、委託処理単価を計算いたしますと、1キロリットル当たり7,877円となります。

比較といたしまして、大原衛生公苑の経費、平成25年度から平成29年度の決算額の平均値1億6,347万8,000円、直営処理単価は1キロリットル当たり1万2,244円をお示ししておりますが、平成30年、令和元年度の大原衛生公苑の経費は事務委託に向けて削減しておりましたので、平成25年度から平成29年度の平均としております。組合にし尿処理委託することで35.7%の減額が期待できるものでございます。

参考といたしまして、組合処理単価をお示ししております。1キロリットル当たり3,815円が3,072円となり、19.5%削減される予定でございます。

3. は、今後の予定でございます。

令和2年7月、協定の内容について組合との間で最終調整をいたします。令和2年8月には、協定の内容について議員全員協議会で説明いたします。9月になりますと、事務委託に関する規約案を9月議会に上程し、議決いただくことができましたら、令和2年10月、規約案を組合議会に上程、議決、告示、府へ届出、協定書締結と進む予定でございます。

一方、令和2年10月には、組合へ熊取町からし尿及び浄化槽汚泥を搬入し、試運転を開始する予定でございます。これ、約2か月間ということでございます。そして、令和3年4月、し尿処理事務委託の開始となる予定でございます。なお、大原衛生公苑には、その時点で各水槽に汚泥等残っておりますので、その処理のため当分の間、運転することとなります。

説明は以上でございます。

委員長（文野慎治君）ご苦労さんでした。以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）すみません、ちょっと分かりにくかったので、1ページの米印の初年度のみ施設使用料というところ、もう一度説明いただけますか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）固定資産台帳というのを組合がお持ちで、その簿価というのが決まっています。これ、減価償却とかされたら年々下がっていくものでございますけれども、この価格が残っていると。その価格のうち3分の1、泉佐野市と田尻町と熊取町ですので、3分の1を負担してもらいたいということで、このことについて私どもはお支払いしますということで、3分の1、簿価価格の3分の1をお支払いすると。それが2,664万9,000円ということでございます。

委員長（文野慎治君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それは分かりました。

そうしますと、それに類するような費用というのは、今後は発生はしないんですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）初年度のみ、今回のみということで、今後発生する予定はございません。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定についての件を終了します。

委員長（文野慎治君）次に、案件2、ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等についての件について説明願います。椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）それでは、続きまして、ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等についてご説明いたします。

まず、1点目、令和元年度事業概要及び本町負担金ですが、業務名が、新ごみ処理施設整備事業に係る処理方式等計画策定及び施設整備基本計画策定委託業務でございます。契約金額が1,584万円、契約業者が株式会社建設技術研究所大阪事務所で、契約期間が令和元年5月24日から令和2年3月27日までで、業務のうち基本計画に係る部分は2か年業務となっております、そのうち単年度分の契約となっております。

業務の内容ですけれども、平成30年度策定の施設整備基本構想及び新ごみ処理施設の処理方式等を選定するため設置された新ごみ処理施設の処理方式等検討委員会による検討内容を踏まえ、施設整備の方向性や施設規模、処理方式等についての基本的部分の決定を行うものでございます。なお、令和2年3月、新ごみ処理施設の処理方式等検討委員会から、泉佐野市田尻町清掃施設組合管理者に対し、新ごみ処理施設整備に係る処理方式について提言書が提出されたところでございます。

本町負担額につきましては371万8,000円で、内訳が、まず、委託費として352万円、なお、これにつきましては、業務の性質が平成30年度実施業務と同様に、施設規模にかかわらず一定の経費が生じるものであることから、3市町の均等割とすることで合意し、令和2年3月締結の協定によりまして、3市町で均等割負担となったものでございます。次に、事務費として本町負担分が19万8,000円となりまして、合計371万8,000円となりました。

次に、2点目、今後の予定ですけれども、まず、①令和2年度実施業務としまして、施設整備基本計画の2年目分と、令和3年度以降予定の環境影響評価に向けまして、住民合意形成を図るため地元説明を行います。

次に、②次年度以降の委託業務、建設事業、維持管理等の経費に関する負担割合の検討、次に、③新施設建設に関する組織づくり、人員体制の検討を行ってまいります。

そして、④施設整備スケジュールですが、令和3年度から施設整備基本設計、環境影響評価、こちらは3か年の計画となっております。それから、PFI導入可能性調査を行います。令和5年度から敷地造成の基本及び実施設計を2か年で行い、令和7年度に敷地造成工事、令和8年度から4か年で新施設の建設工事となりまして、令和12年度に新施設稼働開始の予定となっております。

最後に、3点目、その他ですが、旧泉佐野コスモポリス用地に係る土地利用構想案についてご報告いたします。

2ページ目と別紙図面をご覧になりながらお聞きください。

去る5月27日に泉佐野副市長から、新ごみ処理施設建設に係る最適候補地に隣接する旧泉佐野コスモポリス用地において、このエリアを対象に産業集積用地として土地利用の見直しを検討しており、当該地に係る事業化検討業務及び測量、土質調査業務等を6月議会において補正予算計上するとの報告がございました。本日は、その報告内容につきまして1市2町及び組合で情報を共有するという事で、議員の皆様にも報告をさせていただくものでございます。

まず、1点目、泉佐野コスモポリス計画の経緯ですが、昭和の後期から平成初期にかけて大阪府において、泉佐野コスモポリス計画として先端産業の誘致を推進するとのことでしたが、バブル経済崩壊後、公園的土地利用へと方針転換されました。平成19年度からは泉佐野丘陵緑地として整備開始され、中地区の14.9ヘクタールが整備済みとなっています。そして、令和元年6月に産業集積用地へ方針転換すべく泉佐野市から府へ要望書を提出し、夏ごろから府との協議を開始したと伺っております。

次に、2点目、今回の土地利用構想の目的ですけれども、空港と高速道路に直結した流通に最適なエリアであり、物流を中心とした産業集積地として企業誘致を行い、地域経済の活性化、雇用の創出、新ごみ処理施設整備費用の削減などを目的に事業を進めるとのことです。

3点目、事業内容としましては、別紙位置図の右側、点線の区域約40ヘクタールについて、土地区画整理事業の手法で推進することで大阪府と調整中と聞いております。

次、4点目、新ごみ処理施設建設に対する効果ですが、一体的造成工事によるスケールメリット、つまり、造成費用の削減が見込まれることと、アプローチ道路の新設、建設候補地を含む東地区にある6か所の土砂災害警戒区域の防災対策など、現時点で聞いている地元要望への対応ができやすくなることなどの効果が見込まれております。

最後の5点目、スケジュールですが、泉佐野市において、令和2年度から事業化検討業務及び測量、土質調査等を行い、令和4年度に工事着手、令和7年度中には上下水道や道路などのインフラ整備を含めた造成工事がおおむね完了するという計画となっております。一方、新ごみ処理施設建設については、今年度から地元説明を開始し、令和3年度から環境影響評価に着手、令和7年度に事業者を決定し、令和8年度から詳細の実施設計を含めた建設工事に着手して、令和12年4月の供用開始を目標としております。

したがって、令和8年度、当該施設建設工事着手には間に合うため、スケジュールへの影響はないと考えられます。本町としましては、泉佐野市における本構想案について、今後も動向を注意深く見守り、新ごみ処理施設整備への影響を慎重に見極めてまいりたいと考えており、必要に応じて随時議会へも情報提供してまいりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

委員長（文野慎治君）以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、先ほど説明いただいた旧泉佐野コスモポリス用地に係る土地利用構想案ということで、これ、主体として泉佐野市と大阪府でやっていくということなんですが、この構想の中に、焼却場の建設候補地が含まれているというところが少し気になるんですが、先ほど、泉佐野市の動向を見ながら熊取町としてもという話はあったんですが、その辺、この土地利用構想の目的の中にも、新ごみ処理施設整備費用の削減などというのが入っているので、少しちょっとかか

ってくるのかなというのが心配されるんですけど、費用的な分で、気がついたら熊取町も一緒になって何かお金を出さないといけないとかということにはならないのかというのがすごく心配なんです、その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） まさしくそのあたりは、私どもも同じように非常に危惧している、懸念している部分でございます、ただ、今の時点でこの造成工事や土地区画整理事業、どのぐらいの規模の事業になるのかとか、実際に平場の面積、どの程度取れるのかとか、そういったことはまだこれから調査に入っていく段階ですので、またその情報が入るたびにまた皆様と情報共有して、いろいろ検討してまいりたいというふうには考えております。

委員長（文野慎治君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。

この4番のところにもありますけれども、地元要望への対応ということで、アプローチ道路の新設であったりとか、また、建設候補地を含む東地区にある6か所の土砂災害警戒区域の防災対策とかということも、今の中では熊取町の費用の中には入ってきていないのかなと思いますので、その費用の分とか、ちょっと慎重に進めていただかないといけないのかなというふうに感じるんですが、その辺はどうですか。

委員長（文野慎治君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） その費用、経費面で、熊取町の負担の当初想定を大幅に超えてくるような懸念がされるということは、まさしく私たちも同じように考えているところでございまして、そのあたり、蓋を開けてみたら莫大な経費負担を求められるとかそういったことのないように、慎重に注視をして検討してまいりたいというふうには考えております。

委員長（文野慎治君） 山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君） 泉佐野市のほうからちょっと説明を受けたんですけども、現時点では、ちょっと所長のほうからも言わせていただいているとおりでありますが、やはりこの東地区と予定地、この図面で示させていただいているとおりで、そこを巻き込んでやることでスケールメリットが働くということで、単価的には現時点で安くなるのではないかとということがあるので、あくまでも泉佐野市の事業としてやっていると。その中で、本来、この予定地、どれだけの面積が必要かということは、明らかに、この過程の中で出てくるのかなと。

なので、スケールメリットが働いて造成費が若干落ちて、必要以上にうちが出すことは基本的にはないですけども、その過程の中でまた見えてくるものもあるのかなと。なので、そこで情報が入れば、その都度その都度情報提供させていただきますし、我々も心配やっているところは同じなので、しっかりと見極めていきたいなというふうには考えております。現時点では、詳細、そこまで分かるところというものは、情報提供もいただけないところですよ。

委員長（文野慎治君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。

スケジュールのところにも、造成工事が、ここ全体として、3年ですか、令和4年から7年という中で、ごみ施設のほうの造成工事については1年でというふうになっていますので、巻き込んで、多分造成的な部分はされるのかなというふうには分かるんですけど、やはり心配なのが、費用の部分だけ必ず言うてくるんじゃないかなというふうには、ちょっと思いますので、しっかりと見ていただきたいなというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君） よろしいですか。二見委員。

委員（二見裕子君） はい。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件2、ごみ処理広域化に係る経過及び今後の予定等についての件を終了します。
以上で本日の案件は全て終了いたしました。

その他、何をご報告等があれば承ります。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で環境施設広域化調査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(「13時55分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

環境施設広域化調査特別委員会委員長

文野慎治